

[委員会からのお知らせ](#)

[第224回 食品安全委員会議事概要](#)

日時:平成20年1月31日(木) 14:00~15:50

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:30名

議事概要:

*冒頭、追加資料に基づいて、1月30日に明らかになった冷凍食品による薬物中毒事案について、事務局より説明。

本件については、リスク管理機関や関係事業者において適切に対応していただくことになるが、食品安全委員会としても引き続き、関係機関との連携を密にし、情報収集に努めるとともに、国民の食の安全を確保する観点から、適切な情報提供に行っていくこととした。

また、今後、厚生労働省から食品安全委員会へメタミドホスの食品健康影響評価が依頼された際には、適切に評価を実施する旨言及された。

(1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・遺伝子組換え食品等 2品目

1)Streptomyces violaceoruber(pNAG)株を利用して生産されたキチナーゼ

2)WHS株を利用して生産されたL-セリン

・厚生労働省から説明。

・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとした。

<参考>

1)カニ殻やエビ殻から調整されたキチンまたはキチンオリゴ糖の加水分解に使用される酵素です。

2)アミノ酸の一つで甘みとうま味をを利用して、飲料などの調味料に利用されます。

(2)添加物専門調査会における審議状況について

1)「L-グルタミン酸アンモニウム」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)食品の風味増強剤、食塩代替品として、欧米諸国等で広く使用が認められています。

(3)農薬専門調査会における審議状況について

1)「ベンゾピシクロン」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)除草剤で、水稻に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(4)農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1)「オキシリニック酸」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)殺菌剤で、水稻等に使用します。また、動物用医薬品として、牛、豚、鶏等に使用されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。優先評価物質の一つです。うめ、ももへの適用拡大が申請されています。

(5)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)添加物「ナイシン」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「一日摂取許容量(ADI)を0.13mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2)農薬「フルベンジアミド」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「一日摂取許容量(ADI)を0.017mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1)チーズ等の保存料として、欧米諸国等で広く使用が認められています。

2)殺虫剤で、ねぎ、レタス、キャベツ等に使用します。なし、ネクタリン等への適用拡大が申請されています。

(6)牛の生理学的成熟度に関する追加報告について

・農林水産省から報告。

(7)食品安全モニターからの報告(平成19年12月分)について

・12月中に報告された20件について事務局から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)